

# 衆議院環境委員会ニュース

平成 24. 8. 3 第 180 回国会第 10 号

8月3日(金) 第10回の委員会が開かれました。

- 1 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第38号)(参議院送付)
- ・細野環境大臣から提案理由の説明を聴取しました。
  - ・細野環境大臣、横光環境副大臣、高山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

## 福井 照君(自民)

- ・本法律案において、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の有効期限を10年間延長することとした理由について伺いたい。
- ・大規模な産業廃棄物不法投棄等事案については、廃棄物行政が自治事務であっても、国が前面に立って処理すべきと考えるが、細野環境大臣の所見を伺いたい。
- ・我が国の国土強靱化及びデフレ脱却等を図るため、都市鉱山のレアメタルを活用した輸出産業化等の攻めの戦略が必要と考えるが、環境省の見解を伺いたい。

## 金 森 正君(民主)

- ・法に基づく特定支障除去等事業について、地方自治体に対し、その進捗状況の報告義務を負わせるべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・関係地方自治体の財政負担に対して国による十分な支援を行うべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・今後10年間で特定支障除去等事業をやり遂げる横光環境副大臣の決意を伺いたい。

## 齋 藤 やすのり君(生活)

- ・宮城県村田町の竹の内事案について、モニタリングに多額の経費を要することから、同費用も法に基づく国の支援対象とすべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・岩手県陸前高田市では、東日本大震災に伴う津波によるヘドロの付着したがれきの処理が難航しているが、その具体的処理方法について伺いたい。
- ・原子力規制委員会の委員長及び委員の候補者の人選に関し、与党内にも反対議員がいることについて、細野環境大臣の所見を伺いたい。

## 井 上 信 治君(自民)

- ・現行の法に基づく10年間の有効期限内に全ての法適用事案を処理できなかったことに照らせば、10年間の単純延長だけではなく、実効性のある新たな施策も盛り込んだ法律案とすべきだったのではないかと。また、10年間の期限延長をしても全事案を解決できなかった場合の責任について、細野環境大臣の考えを伺いたい。
- ・不法投棄等の現状について、国が責任を持って全国調査すべきではないかと。また、それにより新たな事案が発覚した場合には、本法律案で平成25年3月31日までとされている、支障除去等に関する実施計画の策定に関する都道府県等と環境大臣との協議の期限を延長すべきではないかと。
- ・法の適用要件である「特定産業廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障」の具体的判断基準を国が設定する必要があると考えるが、横光環境副大臣の見解を伺いたい。

## 江 田 康 幸君(公明)

- ・周辺住民の安心・安全を確保するため、国は地方自治体に対しできる限り全量撤去する方向で指導すべきと考えるが、細野環境大臣の見解を伺いたい。また、環境省通知の「行政処分の指針について」の内容が全量撤去方式の採用に消極的となる一因と考えるが、同指針を見直す考えの有無について、同大臣の見解を伺いたい。
- ・不法投棄等の発生を予防するため、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化を、期限を区切って事業者に義務付けるべきと考えるが、細野環境大臣の見解を伺いたい。
- ・住民からの不法投棄等に係る訴えを取り合わない地方自治体がある場合、国が積極的に実態調査を行い、住民の主張が正しいと判断される場合には、不法投棄等事案の早期解決に向けて国が中心的役割を果たすべきと考えるが、細野環境大臣の所見を伺いたい。